

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

#### b. IT 実装支援

当社のテーブルオーダーシステムを通じて、取引先の飲食店における注文業務の効率化、人手不足の解消、固定費削減、客単価向上を支援します。具体的な機能として、完全フリーレイアウト、注文オプション、モバイルオーダー併用、おすすめ表示、自動メニュー ブック切替、複数メニュー ブックを提供し、取引先の店舗運営の最適化を支援します。これにより、新人スタッフの教育コスト削減にも貢献し、取引先の生産性向上と業務負担軽減を実現します。

#### d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社の干し芋製造部門は、熊本の豊かな自然（水、土、太陽）で育まれた「安全安心で栄養豊富な芋からできた干し芋」を提供することを使命とし、健康で心も豊かになる食の提案を通じて、持続可能な食の流通に貢献します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

当社では現在、取引先に対しては原則毎月末締め翌月末払いとしており、その他取引先毎に別途定めがある場合は、取引先の取り決めに従っています。

### ③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当社は、取引先の顧客体験向上と経営効率化に貢献し、共に成長できる関係を築きます。当社のテーブルオーダーシステム導入により、取引先において、客単価向上、注文点数増加、人件費削減、労働時間短縮、人時売上高の向上等の具体的な成果が多数確認されています。今後も、このようなデータに基づいた価値提供を通じて、取引先の持続的な成長を支援します。また、本システムは、ホールスタッフの業務負担を軽減し、顧客への「おもてなし」や接客品質の向上に貢献します。

令和7年6月17日

株式会社WAVE

企業名

代表取締役 中川 敬博

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。